

令和4年10月26日

発 言 者	発 言 要 旨
青柳委員	学力向上支援チームによる令和3年度の各学校に対する取組状況はどうか。
義務教育課長	各教育事務所に学力支援アドバイザーを配置し、指導主事と共に、各学校を複数回訪問し、授業づくりにおいて大切にすべき視点及び確かな学力の育成に向けた学校組織のあり方等について、指導を行ってきた。具体的にはチェックシート等を用いた指導内容の確認、研究の方向性、若手とベテランの望ましい役割等について指導を行った。
青柳委員	教職員の健康管理事業はどうか。
福利厚生課長	体の健康と心の健康の両面から対策を講じている。体の健康については、定期健康診断、人間ドック、婦人がん検診等の各種健康診断を行い、病気の早期発見及び早期治療につなげているところである。心の健康については、メンタルヘルスに関する知識の普及、気づき、早期発見、早期対応、さらには職場復帰、再発防止の各観点で、早期発見と適切な対応が図られるよう、組織的かつ計画的に対策を講じている。
青柳委員	精神疾患による休職者数はどうか。
教職員課長(兼)働き方改革推進室長	精神疾患により30日以上休暇を取得した延べ人数は、小中高特別支援学校全て合わせて、令和3年度が110名、2年度が97名、元年度が100名である。
青柳委員	交番や駐在所の老朽化の現状及び更新基準はどうか。
参事(兼)会計課長	交番・駐在所を建て替える目安は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」にて定められた建物の耐用年数と建物の老朽の度合いを勘案し、鉄筋コンクリート造りの建物は50年、鉄骨造り及び木造の建物については30年を基準としている。県内には交番が40箇所、駐在所が88箇所あるが、更新基準に該当する老朽施設は、交番が9箇所、駐在所が26箇所である。
青柳委員	交番や駐在所の新設や統廃合等の推進は計画的に進める必要があると考えるがどうか。
理事官(兼)警務課長	人口動態や事件事故発生状況等を勘案し、最適な警察官の配置を常に模索しており、警戒力の発揮、事案発生時の体制について、全県下でのバランスを鑑みて総合的に検討していく必要があると考えている。限られた人材及び予算を適切に活用すべく、交番や駐在所の建替時期に合わせ、新設や統廃合を行っていく。なお、現在は令和3年度から5年度の整備計画に基づき事業実施中であり、6年度以降の整備計画について現在検討している。
青柳委員	交番や駐在所の統廃合に係る住民の理解を得るための取組状況はどう

発 言 者	発 言 要 旨
	か。
理事官（兼）警務課長	自治会や関係団体等に対し、統廃合の理由及び代替措置について説明会等で直接説明を行っている。
青柳委員	高齢ドライバーによる交通事故の発生状況及び特徴はどうか。
参事官（兼）交通企画課長	<p>高齢ドライバーが第1当事者となった交通事故発生状況は、令和3年は発生件数が884件、死者数が9人、負傷者数が1036人、うち重傷者数が130人である。4年9月末現在、発生件数が619件であり、前年同期比16件減、死者数が8人で2人増、負傷者数が731人で3人減、うち重傷者数が69人で27人減である。</p> <p>高齢ドライバーによる交通事故の主な特徴として、死者数が多く、3年及び4年9月までの死者は全て高齢者である。</p>
青柳委員	自動車運転免許の自主返納状況はどうか。また、自主返納者に対し返納後の生活支援等が必要と考えるがどうか。
参事官（兼）運転免許課長	<p>運転免許を自主返納した65歳以上の方は、令和元年が5,442人、2年が5,116人、3年が4,886人、4年が9月末現在3,487人である。</p> <p>返納後の支援について、自治体や民間事業者の支援事業のチラシを活用した周知及び地域包括支援センターと連携し生活相談支援を受けられる体制を構築している。</p>
青柳委員	医療系専門職員の配置状況及び活動内容はどうか。
参事官（兼）運転免許課長	平成30年4月から総合交通安全センターに安全運転相談に関する専門部署を新設するとともに、保健師の資格を持つ職員を配置している。当該職員は高齢者からの運転免許返納に係る相談や、センター内で発生する急病人対応等を行っている。
山科委員	電子マネーを利用した詐欺の発生件数及び被害額はどうか。
参事官（兼）刑事企画課長	<p>アマゾンやアップルのギフトカード等はコンビニでも販売されており、利便性が高いがコードを把握すれば第三者でも利用できる危険性があり、この仕組みを悪用した詐欺を電子マネー型詐欺と呼んでいる。</p> <p>令和元年から3年までの電子マネー型詐欺被害は、11件、被害額約496万円であり、4年は9月末現在、10件、被害額約844万円である。</p>
山科委員	電子マネー型詐欺被害の防止対策はどうか。
参事官（兼）生活安全企画課長	電子マネー型詐欺を含むサポート詐欺の被害防止対策として、チラシ等を用いた注意喚起等の被害予防活動や、コンビニや防犯対策協議会と連携した声掛け提示カードによる注意喚起等の水際対策活動を実施している。引き続き、被害状況を的確に分析し、関係団体と連携し、適切な防止対策を講じていきたい。
山科委員	サイバー犯罪の定義及び特徴並びに検挙状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
サイバー犯罪対策課長	<p>サイバー犯罪とは、インターネット等の高度情報通信ネットワーク、コンピューターや電磁的記録等の情報技術を利用した犯罪の総称であり、不正アクセス行為による犯罪、コンピューターウイルスに関する犯罪、コンピューターネットワークを利用した犯罪の三つに分類し対応している。サイバー犯罪は匿名性が高く、犯罪の痕跡が残りやすく、距離的・時間的な制約が少ないといった特徴がある。</p> <p>サイバー犯罪の検挙件数及び人数は、令和元年が51件、31人であり、2年が72件、34人、3年が71件、54人、4年が9月末現在で50件、33人である。</p>
山科委員	<p>サイバー捜査官の養成及び捜査機材の配備状況並びに捜査担当の人材はどうか。</p>
サイバー犯罪対策課長	<p>サイバー捜査官は、最新かつ高度なノウハウと実習環境を持つ研修機関でサイバー攻撃の発見や解析方法等の研修を受講している。捜査機材は、警察本部と各警察署にインターネット環境を有するパソコンやデータ解析用のパソコンを配備しており、大容量のハードディスクなどを随時整備し、国家資格である情報処理安全確保支援士の資格を有する職員等で対応にあたっている。</p>
山科委員	<p>サイバー犯罪防止対策の取組状況はどうか。</p>
サイバー犯罪対策課長	<p>SNSやホームページ、ラジオ放送等の広報媒体を活用した広報啓発を行っているほか、学校、企業、地域団体等を対象として、サイバー犯罪被害防止の講演を行い、啓発活動を実施している。今後とも、関係団体との連携、協力を進めながら、サイバー空間の安全安心の確保に努めていく。</p>